

令和 5 年度に研修を開始する 臨床研修募集定員の設定案について

臨床研修制度に関する現在の状況

臨床研修制度に関する現在の状況

1 奈良臨床研修協議会

平成23年度より県内の臨床研修病院とともに「奈良臨床研修協議会」を設置。「奈良臨床研修協議会」では、各臨床研修病院の募集定員の調整を図るとともに、合同で医学生向けの就職フェアへの出展や合同説明会等を開催。

2 臨床研修制度にかかる権限移譲

令和2年度から臨床研修事務における権限が国から県に移譲され、募集定員の設定については、国が都道府県の上限を設定し、県が個別病院の定員を設定することとなっている。

3 令和4年度研修開始分のマッチング結果

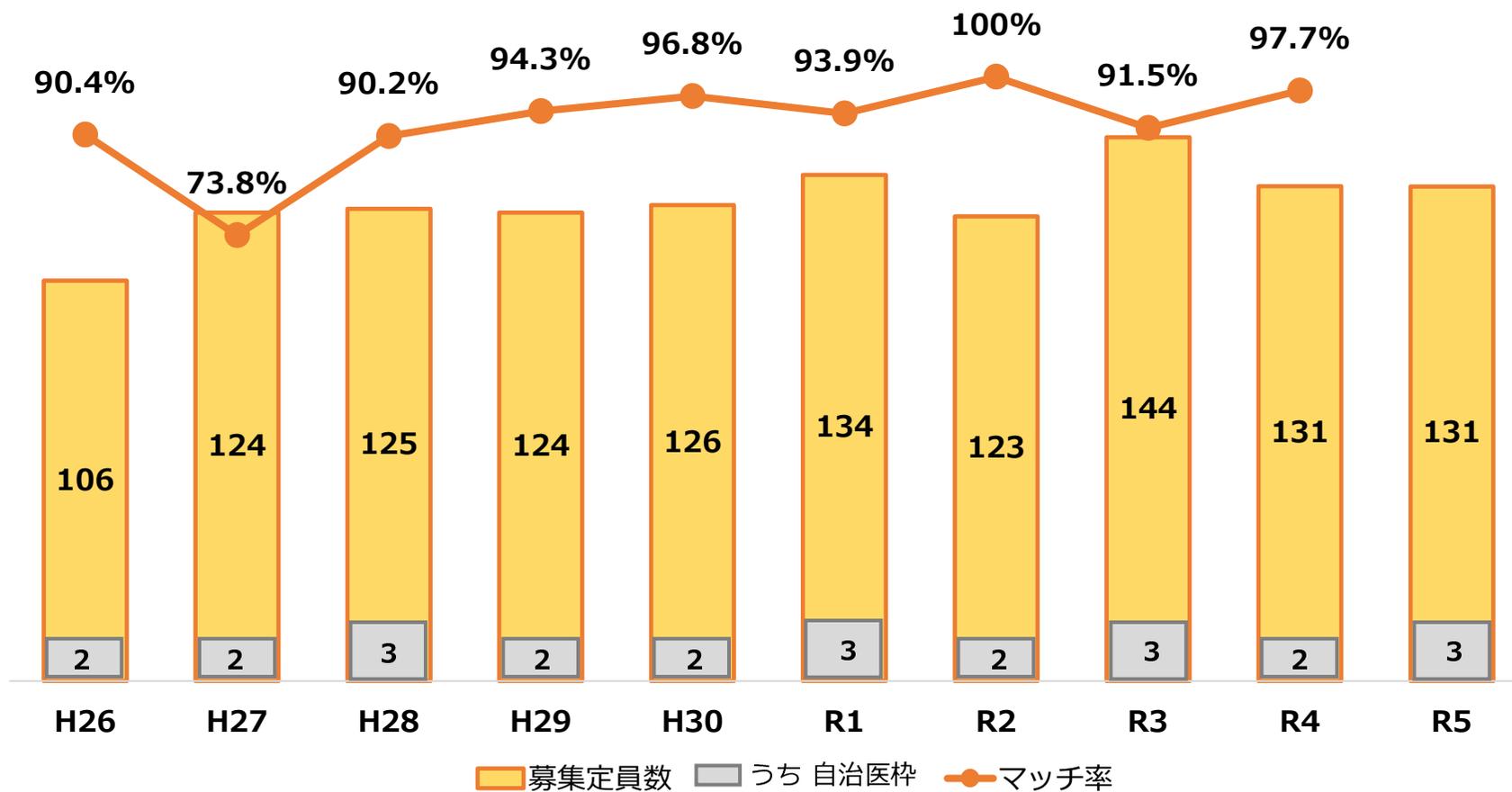
「県内の臨床研修を行う病院」と「医学生が希望する臨床研修病院」のマッチ率は、平成21年度研修開始分では55.8%（全国33位、全国69.6%）であったが、令和2年度研修開始分では全国初の100%（全国1位、全国81.4%）を達成。令和4年度研修開始分は97.7%（全国3位、全国82.2%）であり、7年連続でマッチ率90%以上の高水準を維持している。

(参考) 令和4年度研修開始 マッチング結果【奈良県】

病 院 名		令和3年度 (令和4年度研修開始)			令和2年度 (令和3年度研修開始)			令和元年度 (令和2年度研修開始)		
		定員	最終	マッチ率	定員	最終	マッチ率	定員	最終	マッチ率
奈良県総合医療センター(自治医除く)		16	16	100.0	15	15	100.0	14	14	100.0
天理よろづ相談所病院		16	14	87.5	16	16	100.0	15	15	100.0
奈良県西和医療センター		10	10	100.0	10	10	100.0	7	7	100.0
奈良県立医科大学 附属病院	A	33	33	100.0	42	36	85.7	42	42	100.0
	B	17	17	100.0	17	17	100.0	11	11	100.0
	A+B	50	50	100.0	59	53	89.8	53	53	100.0
	C1(産科)	2	2	100.0	2	1	50.0	2	2	100.0
	C2(小児科)	2	2	100.0	2	1	50.0	2	2	100.0
	C1+C2	4	4	100.0	4	2	50.0	4	4	100.0
	計	54	54	100.0	63	55	87.3	57	57	100.0
済生会中和病院		4	3	75.0	4	4	100.0	2	2	100.0
大和高田市立病院		3	3	100.0	3	3	100.0	2	2	100.0
土庫病院		5	5	100.0	6	5	83.3	4	4	100.0
近畿大学奈良病院		10	10	100.0	13	10	76.9	10	10	100.0
市立奈良病院		8	8	100.0	8	8	100.0	8	8	100.0
南奈良総合医療センター		3	3	100.0	3	3	100.0	2	2	100.0
計		129	126	97.7	141	129	91.5	121	121	100.0

出典：医師臨床研修マッチング協議会「令和3年度研修医マッチングの結果」

(参考) 募集定員・マッチ率の推移



令和5年度研修開始 臨床研修募集定員の設定について

臨床研修募集定員の上限について

- 臨床研修の必修化後、研修医の募集定員が研修希望者の1.3倍を超える規模まで拡大し、研修医が都市部に集中する傾向が続いた。
- この状況を抑制するため、平成22年度から都道府県別の募集定員の上限が設定され、段階的に算出倍率を低下させることで、全国的に募集定員を縮小させている。
- 令和5年度研修開始分の奈良県の募集定員上限は、前年度と同数の**131名**が提示されたところ。

本日の協議事項

- 臨床研修病院ごとの募集定員の設定について

スケジュール

令和3年 12月	医道審議会	都道府県別 募集定員上限を設定
令和4年 2月	奈良臨床研修協議会	個別病院ごとの募集定員案を協議
令和4年 2月	第3回地域医療対策協議会	個別病院ごとの募集定員を最終協議
令和4年 4月	国へ報告	
令和5年 4月	研修開始	

(参考) 臨床研修定員上限の算出方法について

■各都道府県の募集定員上限

A 人口分布

$$\text{全国の研修医総数 (推計)} \times \frac{\text{都道府県の人口 } 1,325\text{千人}}{\text{全国の総人口 } 126,226\text{千人}} = 95.5\text{人}$$

(令和2年国勢調査)

B 医学部入学定員

$$\text{全国の研修医総数 (推計)} \times \frac{\text{医学部入学定員 } 113\text{人}}{\text{全国の医学部入学定員 } 9,357\text{人}} = 109.9\text{人}$$

①基本となる数

$$\text{全国の研修医総数 (推計)} \times \frac{\text{AとBの多い方}^*}{\text{AとBの多い方}^*\text{の全都道府県合計}} = 103\text{人}$$

9,102人 / 9,711人

* B(入学定員)を用いる場合、A(人口分布)の1.2倍を限度とする

+ ②地域枠

$$\text{地域枠医師数 } 11\text{人} \times 1.07\text{(今回の目標倍率)} = 12\text{人}$$

+ ③地理的条件等による加算

- (1)100kmあたり医師数※3 = 0人
- (2)離島の人口※4 = 0人
- (3)医師少数区域の人口※5 = 0人
- (4)都道府県間の医師偏在状況※6 = 7人

地域枠による加算予測

R5年度研修開始	11人 (H29地域枠) × 1.07 = 12
R6年度研修開始	10人 (H30地域枠) × 1.06 = 11
R7年度研修開始	14人 (H31地域枠) × 1.05 = 15

※3 全国平均を下回る場合に加算。 → 奈良県は全国平均を上回るため対象外。

※4 奈良県は離島なしのため対象外。

※5 奈良県は医師少数区域を定めていないため対象外。

※6 都道府県間の医師偏在状況に応じて按分

+ ④激変緩和(前年度の採用数保障) … 奈良県は対象外

+ ⑤3.2%戻しによる追加配分

$$\text{①～④の結果} \Rightarrow \text{上限}122\text{人 (R4上限: }131\text{人)} \Rightarrow \text{減少率: }6.9\% > 3.2\%$$

↓

$$\text{減少率: }3.2\%\text{になるまで上限を加算 } +5$$

+ ⑥新型コロナの影響を踏まえた加算

・新型コロナの影響により、調整が困難であるために追加の定員を希望する都道府県に対し、募集定員上限を5追加する。
ただし、令和4年度の募集定員を超える場合は、令和4年度の募集定員を上限とする。 → +4

+ ⑦医師偏在対策のための加算 … 今回は奈良県該当なし

⇒ 奈良県 募集定員上限

131名

本日の協議事項 令和5年度研修開始 臨床研修病院ごとの募集定員の設定について

奈良県募集定員上限数：131人（前年度比±0）

各臨床研修病院の募集定員希望数合計は133人となり、上限数を2名超過したため、次のルールで募集定員を調整。

- ①原則として、前年度の募集定員数を据え置き
- ②奈良県総合医療センターは自治医枠2→3名による増であるため、+1とする。
- ③②による増加分は、奈良医大より-1とする。

	R4募集定員	R5募集定員(案)	増減	(参考)R5希望数
奈良県総合医療センター	18(自治医2)	19 (自治医3)	+1	19
天理よろづ相談所病院	16	16		16
奈良県西和医療センター	10	10		10
奈良県立医科大学附属病院	54	53	-1	54
済生会中和病院	4	4		4
大和高田市立病院	3	3		4
土庫病院	5	5		5
近畿大学奈良病院	10	10		10
市立奈良病院	8	8		8
南奈良総合医療センター	3	3		3
合計	131	131		133